

南相馬市条例第 号

南相馬市角川原総合研修センター設置及び管理に関する
条例を廃止する条例（素案）

南相馬市角川原総合研修センター設置及び管理に関する条例（平成18年南相馬市条例第172号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。